

平成 3 1 年度

事業計画書

社会福祉法人 昴事業計画（全体）

（ 1 ）法人部門

1. 法人本部
2. 共生社会研究所

（ 2 ）地域医療・相談支援部門

1. ハロークリニック
2. 西部・比企地域支援センター
3. 相談支援センター Yeast

（ 3 ）通所・日中活動部門

1. デイセンターウィズ
2. アドヴァンス
3. 松の実
4. ワークショップ・チボリ

（ 4 ）居宅・在宅支援部門

1. F S C 昴
2. 共同生活ホーム「すまいる」
3. 共同生活ホーム「とまり木」

社会福祉法人 昴

平成31年度 社会福祉法人昴 事業計画（全体）

1、計画の背景（30年目の振り返り）

平成31年（2019年）、平成という時代が幕を閉じようとしています。2019年は、社会福祉法人昴にとっては法人設立30年目の春にあたり、平成2年4月設立の昴にとって、平成という時代とほぼ同じ30年の歳月が過ぎたこととなります。

社会福祉法人昴が設立された平成2年は「福祉関係8法の改正」があり、その3年後に心身障害者対策基本法が障害者基本法として全面的に改正され、在宅福祉サービス、福祉制度における一部権限が市町村に移譲されるなど現在の地域福祉の始まりの年だったと言えます。

そして、法人設立から2年後に始めたファミリーサポートセンター昴と生活ホームピアハイム（平成4年）など地域への取り組みは、法人設立以前から、幼児期支援を通じて「地域主体となった子育て支援」や「地域の保育園・幼稚園への巡回支援」など、個別への支援のスタイルと場所に縛られない利用、地域に軸足を置いた取り組みなどは、むしろその後の関連法改正などによって、その方向性が正しいことが一層明確に輪廓づけられました。

その後、新たな福祉（サービス）の在り方を模索しながら通所更生施設としてデイセンターウイズ（平成7年）を開設、続いて診療所ハロークリニック（平成10年）を開設しました。

デイセンターウイズでは、障害ある人が自ら進んでより良い福祉を選択的に利用する場となることを目指し、また、施設という場所に縛られない地域に活動の場を広げるなど、創造的な活動を目指して開設されました。

一方、ハロークリニックは、障害児（者）等療育支援、市町村委託契約による巡回相談事業など幼児期の支援を地域に移行することと併せて地域医療とリハビリを担う場として新たに開設されました。

デイセンターウイズが開設された平成7年は障害者プランが制定された年であり、その後の社会福祉基礎構造改革（平成12年）など福祉制度が大きく転換しましたが、「地域の中で、選択可能で、どこでもいつでも、利用できるサービスを目指してきたこと」は、そうしたその大きな転換期にあっても、後いでなく時代に先駆けながら確実に、今日に向かって歩んできたと振り返ります。

平成12年の社会福祉法改正、平成15年の支援費制度の施行、平成18年の障害者自立支援法が施行、平成24年の障害者総合支援法施行を経て、現在の福祉サービスの形に至ります。

その後法改正の中で明記された「地域社会における共生の実現に向けて日常生活及び社会生活を総合的に支援する」とした目的は、法人設立当初のスローガンである「人も街ももっと優しく、暮らしを分け合う優しい街づくりのために」という思いに近く、たいへん意義深いと思います。設立以来の一貫して共生社会をめざし地域と一体となり、障害ある本人及び家族に寄り添ったサービスを提供するという変わらぬ思いは30年間、まさに平成という時代を通して、法改正にも、制度改革にも揺るがない法人の強い思いとして現在に至っています。

超高齢社会という未曾有の時代を迎えようとしている今、そうした“変わらぬ思い”はどんな時代がやって来ても「障害ある人のその人らしさ」を守る“法人の力”であり、共有し受け継いでいかなければなりません。

次年度計画にあたり、社会福祉法人昴の30年の歩みが、決して制度変遷の後追いや時代の移り変わりに流されてきた訳ではなく、少しでも時代に先駆けた歩みを一歩でも前に進めることを使命としてきたことだ振り返ります。同時にそれが法人を動かす原動力となることを再度確認し、次の時代に少しでも先駆けとなる将来計画を持ちたいと思います。

2、計画の基本方針

(1) 3ヶ年重点指針(2018-2020年)

平成30年の医療、介護、障害福祉の3つの分野同時の報酬改定、いわゆるトリプル改定が行われて一年が過ぎたところです。平成30年度事業計画では、この改定の意義を、間近に迎える超高齢社会における深刻な社会課題への対応と捉え、法人内外の事業所・機関との連携、医療・介護・福祉の枠を越えた一層の協働を進めることを重要な取り組みとして柱立てしてきました。そうした将来に備えての基盤づくりとして、前年(平成30年度)事業計画より3カ年の重点方針と題した法人の指針を掲げ、事業計画の基本としています。その2年目の事業計画の策定にあたり、以下の重点方針を再度確認します。

- ・新たな時代に福祉サービスの枠を越えた新たな概念を生み出すこと(考える)
- ・障害ある人の暮らしと人生に寄り添うこと(守る)
- ・共生の地域づくりに新たな役割を担い、枠を越え、すべての人をつなぐこと(繋がる)
- ・時代を捉え、価値感や枠組み(仕組み・制度)を発信すること(創る)

(2) 平成31年度事業計画にあたっての基本方針

冒頭の振り返りの中でも触れたように、時代と社会の環境の変化に応じて事業をいち早く変化させることが昴の持ち味であり、原動力でもあります。また、障害福祉の世界の中に完結してしまうことでは、昴を必要としてくれている方々のその人らしさや暮らしを守り続けることは難しいと思います。重ね重ねになりますが、時代の兆しに、いち早く対応する順応性と機動力こそが、昴が昴である所以です。この3カ年の重点方針については、各事業所、事業の計画に落とし込みながら実践し、評価を確認し、再度実行していくサイクルを持ってその重点方針を推進しています。次年度は、そうした2年目の取り組みをより一層の推進する年とするため、3カ年重点方針と前年度計画の経過と成果を踏まえた次年度計画の基本方針を立て、各事業所事業計画を作成します。

- (1) 30年度改定で謳われた重い障害のある方や医療的ケアが必要な方などへのサービスの制度や枠組にとらわれない支援の必要性を確認してきたが、新たなサービスづくりの課題への取り組みは進んでいない。同時に、障害・医療・介護等の枠組みを越えた共通のサービス体系についても再度ニーズ及び実態の把握を行い、その在り方や仕組みを検討する。地域における日中活動等の事業所の状況を踏まえ、昴として果たす役割と連携による資源・人材の共有等を含めた事業の再構築の可能性を検討する。
- (2) 希望する誰もが地域における多様な暮らしが選択できる仕組み作りを引き続き進めていく。そのために必要な地域生活支援拠点機能の検討を行政・関係機関と連携し進めるとともに、法人事業の一部を活用した地域生活支援拠点の機能を提供・共有した地域の仕組みづくりを実現する。同時に、暮らしを続けるために必要な介護、働く機会、権利擁護等の支援の仕組み整えることに取り組む。
- (3) 前年度掲げた「超高齢社会に臨むネットワークづくりや仕組みへの参画」については十分取り組めていない。また同時に障害ある方の地域生活を支える手段が福祉サービスに偏り過ぎているきらいがあり、障害ある方と地域の住民とが「互いに支え合う」ことへの取り組みもやはり進めてこれていない。制度によらない支援の方法としてのボランティアな活動を作ることや障害ある人の社会貢献活動など地域との橋渡しとなるような活動をさらに創造し推進する。
- (4) 各サービス事業所の連携とともに、新たな仕組み・サービス構築のための再編について引き続き検討し、必要に応じてその転換を適宜図る。「障害の適性・特性を踏まえた体系づくり」、「誰もが働くことができる機会づくりと労働+介護の仕組みづくり」、「医療ニーズも生活ニーズも受け止められる相談機能」、「超高齢社会に必要とされる地域医療・リハビリと相談支援機関として在り方」などを具体的な課題として、そのための人材、設備、財源など検討する。

3、事業計画の骨格

(1) 地域でその人らしく暮ら続けるために法人一体となった事業の推進と将来の諸課題に備えた新たな枠組み再編への準備が必要だと考えます。そのための骨格となる4つの柱を立てます。

地域での暮らしに、多様なスタイルが選択できるために

- ・グループホーム、ショートステイ、居宅介護、相談支援が一体となって地域生活支援拠点として機能することで住み慣れた地域、自宅で安心して暮らし続けることを支援する。
- ・入所施設や病院、グループホーム等から地域へ移行を希望する人の一人暮らし等の自立した生活を支援するために、定期的な巡回訪問や適宜対応など24時間の対応ができる体制づくりをめざす。
- ・グループホーム、相談支援、居宅介護、日中活動、就労支援の各事業が連携をはかり、地域での暮らしを希望する方の様々な暮らし方の選択肢をサポートすることや生活スキルの向上のための新たな仕組みをつくる。

その人らしく生き、暮らし続けるために

- ・グループホーム及び相談支援が中心となり、居宅介護、訪問看護、重度包括支援などサービスを重ねながら、行動援護や医療的ケアが必要な方など多様なニーズに対応し、希望する誰もが地域で自立できるような仕組みや体制をつくるとともに、高齢になっても住み慣れた地域や生まれた町で暮らしを続け、見守られ続けるような医療機関、関係機関とが連携した仕組みづくりと訪問看護、介護者による医療的ケア対応の標準化、適正化を更に進める。
- ・相談支援と連携して、グループホームの空室の活用、併設型のショートステイを活用した自立体験機能などを地域資源として共有し、家庭や施設からの自立のための体験の場の役割を担うとともに、自立生活援助、地域定着支援、重度包括支援など制度を組み合わせるグループホームからサテライト型住居や一人暮らしへの移行を支援する。

より良く生きるを応援するために

- ・芸術活動や工芸活動、社会貢献活動など日中活動では選択的で多様なメニューを提供し、地域との接点や出会いの機会を積極的につくる。同時に、障害や介護の状態では選択肢が限られるのではなく希望する全ての方に、日中活動や働く機会を提供してできるよう必要な職種、人材、体制の確保に努める。
- ・一般就労への支援についてチャレンジとフォローを一体的に進め、安心して就職できる仕組みをつくるとともに、高齢化や健康不安に伴うリタイアした人の受け皿として一般企業や他の就労支援事業所と連携した相互通行型の仕組みを進める。また、介護を必要とする方が地域で働く機会を作ること、地域に貢献した活動などアダプトプログラムやボランティアなど地域と共同した取り組みを進めていく。
- ・事業所に完結してしまわず、一人一人の夢や希望などライフビジョン、個別支援計画を作成し、相談支援を中心に個別支援、日中活動、就労支援、居住支援が共有して本人を中心の生活支援を進める。

子どもたちの健やかな育ちと学び、インクルーシブな未来づくりのために

- ・診療所開設以来の目的である「身近な場所での専門医療」に引き続き努めるとともに、アウトリーチによる相談や生活場面のフォローを行いながら、リハビリ、看護の在宅支援実現のための検討と準備を進める。
- ・医療で受けとめたニーズを生活の場で支える連携を進め、また生活相談で受けとめたニーズが医療で下支えされるよう医療と相談の流れの仕組み構築をめざす。
- ・医療的ケアや行動障害ある方などへの支援について法人内で連携し、研修研鑽を行い多様な障害に対応できる介護者の養成や多機関との連携を進める。

(2) 法人の基盤づくり

障害ある方の多様なニーズに丁寧に対応し新たな仕組みやサービスの構築を進めることが、将来の諸課題に対応し、持続可能な法人としての基盤整備、組織改善になります。

法人事業の推進のための理解と人材育成を目的とした体系的な研修の計画を作成し、年齢、キャリア、雇用形態等の職員個々の状況にあった研修を実施する。先進的な取り組みを実施している法人の視察や海外研修など視野が広げられるような機会をつくる。

資格取得の奨励、法人内研修制度と給与体系及びキャリアパスを明確化する。

新たなホームページを作成し、法人の取り組みやキャリアサポートセンターの取り組みを広く学校、関係機関へ広報する。新卒学生、キャリアチェンジ、体験会、就職見学会などに対応した説明窓口の常設化を進める。

財務・経理におけるガバナンスを高めるとともに、会計、労務、経営企画、人事等の法人事務局体制改善を行う。

財務改善と設備更新・・持続可能な運営財源の安定確保と同時に、将来必要な施設設備の改修計画を検討する。既存事業の建物・設備の改修、改善の計画。事業所の再統合、再構築を含め検討していく。

(3) 障害ある人の社会参加、権利擁護の取り組み

法人として、また、職員1人1人として仕事に向き合う上で前提となる意識の共有と障害ある方の権利を守る取り組み、法人の社会貢献の取り組みを進めることをめざします。

虐待防止法の意識を高め、障害ある方に寄り添った視点で支援を進めていく。また、コンプライアンスガイドライン作成及び周辺関連のマニュアルの整備を進める。

障害ある人の高齢化や家族の介護力の低下、地域での生活と権利が守られるように法人後見を実施し、その方法・課題の検討を進める。

(4) 芸術文化活動の推進への取り組み

障害ある人の芸術・文化活動、スポーツ等の活動の支援にとどまらず、一緒に楽しむことを通じて、表現の力・その可能性を広く共有することや、職員として広い視野で仕事に向き合うことができる資質を養う機会として、取り組みを進めます。

全国各地のネットワークと連携した芸術活動や表現活動に参加し、国内外で行われる展示会等を通じた職員の研修と研鑽の機会を図る。

事業所がそれぞれの地域で、障害ある方の表現活動や芸術活動が地域の文化や人と出会うことをめざし、その良さや持ち味を共有することに取り組む。

平成 31 年度 社会福祉法人昴事業計画（各事業の計画概要）

< 法人本部 >

1. 事業計画の概要

すべての法人事業所が一体となって、障害ある方の「暮らし続けること」や「尊厳が守られること」に取り組みを継続します。

重い障害ある方をはじめとする様々なニーズに対応した新たな仕組みやサービスの構築を進めることが、将来の法人基盤整備、組織の改善になることだと確認し長期的視点に立った事業計画的に努めます。医療と福祉の双方を強みとした新たな仕組みを構築し、蓄積された支援技術等を地域発信し、そのネットワークの中での役割分担を進める。

2. 重点目標と課題

- (1) 地域共生社会の実現に向けた取り組み
- (2) 障害ある人の社会参加、権利擁護の取り組み
 - ・法人後見について法人内に部門を立ち上げ、年度内に実施する
 - ・虐待防止意識の向上と必要なスキル向上のための系統的な内部研修を実施する
- (3) 法人基盤の安定のための改善の推進
 - ・働き続けやすい職場づくりとキャリアパスと評価による意欲に繋がる給与体系の改定を進める
 - ・ホームページを新たに作成し人材確保に繋がる情報の発信とする
 - ・将来人材の育成のための研修、管理職の資質向上のための研修を実施する
- (4) 法人組織のガバナンスとマネジメント
 - ・経営企画室、経営企画会議、運営管理会議、運営推進会議、各種委員会等の機能分担と統制
- (5) 芸術文化活動の取り組み
 - ・芸術文化活動を通じた職員の研修と研鑽の機会を積極的に図る
 - ・障害ある方の表現活動を福祉の枠組みに完結させず地域の文化や人との融合をめざす

< 昴 共生社会研究所 事業計画 >

1. 事業計画の概要

法人のシンクタンクとして、地域福祉の諸課題について各種事業運営を通じて得たデータや知見を通じて研究を進める。また、職員研修について人材開発部の活動と連動させながら担っていきます。

職員が日々の業務から得た問題意識をもとに検討を深め、法人職員が自らの言葉で考えをまとめ語り共有することのサポートを行う。そうした成果を「すばる福祉セミナー」や「共生社会研究所報」として結実せる。

キャリアサポートとして、新卒学生ら次世代を担う学生に、福祉を巡る現状と課題および従事する意義を伝える仕組みを作ることをめざします。

2. 重点目標及び課題

- (1) 地域包括ケアシステム構築に向けた諸課題を検討し提言を行う
- (2) 職員研修システムの構築を人材開発部と共に進める
 - ・各種国家試験取得促進に向けて発信と研修を行うなど
 - ・職員向け講座開催
- (3) 実習生や学生向けのレクチャーを兼ねた事業所見学会を実施する

< ハロークリニック >

1. 事業計画の概要

法人全体が取り組む「地域で暮らし続ける」ことを支える地域医療とリハビリの役割を担うとともに、地域包括ケアシステム（その他、児童から障害までの包括的支援のしくみ）との連携・連動を視野にハロークリニックの機能を地域課題に合わせて更新していく。

また、幼児期からはじまる医療と福祉の相互の相談の流れの中で、「ノーマライゼーションの原理が浸透した生活環境」、「インクルーシブな環境としての学習の場」の実現を目指すために、地域、関係機関に対して合理的配慮に向けた効果的な提言、提案ができるようにすることをめざします。

そのための具体的な計画として、院内体制をより構造的にして、外来からアウトリーチまでの流れを可視化して内外に分かりやすいものにしていき、提言、提案が一人ひとりの支援計画に織り込まれるよう

に連携協働します。スタッフ間での協働検討・研究を促進し、IT化を含めた情報共有のしくみを刷新するなどこのプロセスの進展を確実に進めます。

2. 重点目標及び課題

- (1) インクルーシブな生活・学習環境を支える合理的配慮について保護者、関係機関に提案を行う
- (2) 医療福祉相談を本格運用し、全数インテークと医療ソーシャルワークをシステム化する
- (3) インテークからの一貫した院内情報共有システムを機能させて連携協働の基盤とする(IT化)
- (4) 保育所等訪問の件数を増やし児童福祉・障害福祉行政と連動した個別支援の定型化を図る
- (5) 訪問医療の試行を通じて、地域包括ケアにおけるハコ-クリニックの役割を検討する

<西部・比企地域支援センター>

1. 事業計画の概要

第5期障害福祉計画の基本指針において挙げられた地域生活支援拠点等の面的整備について、すでに合意ができている地域生活支援拠点等の一部として始動できるよう体制等の整備を推進して行きます。新設された医療的ケア児等コーディネーターを障害児支援体制の中心に位置づけ、比企圏域全体の効果的なサービス提供体制整備に寄与することをめざします。

委託相談支援と特定事業所加算算定事業所としての特定相談支援事業所と特定相談支援事業所の役割分担をあらためて検討します。その中で、自立生活援助と相談支援事業の関係整理、居宅訪問型児童発達支援と保育所等訪問支援と関連・位置づけについて検討を行います。

2. 重点目標及び課題

- (1) 比企圏域における地域生活支援拠点等の体制整備とそれを活用した生活モデルの検討
- (2) 法人内部の相談支援体制(委託・特定・一般・療育)の再構築を検討
- (3) 医療的ケア児等コーディネーターを中心とした児童期支援の検討
- (4) SNSの更新、パンフレット作成など相談事業内容の普及・啓発
- (5) 職員同士で相談できる環境や情報共有の場を日常的に持ち、職場環境のハート面を改善

<相談支援センター Yeast>

1. 事業計画の概要

多様なニーズを持つ方々への対応として、地域の医療・保健・教育・就労・福祉等の関係機関と協働し、専門職・他職種との連携により課題に対応できる地域の体制づくりを進めていきます。

医療的ケアの必要な児童、強度行動障害のある方、医学的な診断基準は満たしていないが発達障害の特性を持つ状態にあるお子さん等の様々なニーズに対応していくため、研修会参加や事例検討などを通じて、相談支援専門員としての質の向上を図っていきます。

2. 重点目標及び課題

- (1) 相談支援(指定特定相談・指定障害児相談・指定一般相談)
 - ・相談支援専門員の育成・質の向上
- (2) 多様なニーズを持つ方々への支援
 - ・医療的ケア児とその家族を取り巻く地域支援体制作りを進める
 - ・発達障害等の診断基準を満たしていない、いわゆるグレーゾーンにいるお子さんへの支援
 - ・学童等地域での受け皿、環境づくりを進めるとともに、不登校の支える社会資源を創出する
- (3) 深谷市の相談支援体制の構築(新たな課題)
 - ・自立支援協議会等を通じた自立生活援助・地域移行・定着支援等について仕組みを推進する

<デイセンターウイズ事業計画>

1. 事業計画の概要

アート活動拠点と移動販売車を活用した事業所外の活動に取り組み、嵐山町が進めている「千年の苑」整備事業など地域と連携した取り組みを組みを提案していく。

障害ある方の表現活動や働くことなどが、地域の文化や人と出会うことをめざす。

法人各事業所がこれまで進めてきた活動の良さや持ち味を事業所の枠組みに囚われず共有し、事業所間の活動の人材共有と効率化、地域化を進めていく。

比企郡の西部において新ユニコーポなどグループホームを地域生活支援拠点とした協働を進める。建物の改修等により小規模スペースの確保及び人員の確保と育成を推進し、支援の質の充実を図る。

2. 重点目標及び課題

- (1) 「はたらくこと」範囲、可能性拡大のための支援を進める
 - ・ 町中社中、Groovin' など仕事体験のメニューを増やし重い障害の方が参加する仕組みを作る
- (2) 地域で暮らし続けるための人材確保と育成、連携推進
 - ・ 比企西部エリアを拠点として、グループホーム（居宅）と連携し人材の確保と育成を進めていく
 - ・ 小川町が実施する地域生活支援拠点の連携し、地域で暮らし続けることを支える
 - ・ 相談事業所等と連携し、比企内外、通所する方それぞれの地域で生活支援拠点の利用を推進する
- (3) 支援環境整備
 - ・ 利用する方の希望、要望を基本に考え、他事業所や地域機関と連携や分担を進めていく。
 - ・ 開所 24 年を過ぎた建物・設備の老朽化、ニーズに合わない部分など施設改修を進めていく
- (4) Groovin の活用とアート活動のための人材育成への取り組み
 - ・ アート活動支援についてチームアプローチとしての質を高め、作品のクオリティ向上や作者へのサポート、企画展開催等のスキルを上げていく

<アドヴァンス>

1. 事業計画の概要

重症心身障害で医療的ケアのある人への対応や行動障害のある人への支援など困難な課題を持つ人へのアプローチの確立など、幅広く受け入れるための体制づくりを行っていきます。

アドヴァンスを卒業する仕組みを進めるために自立訓練事業の検討を引き続き行います。

RICE ON RICE では、「一般就労に向けた取り組み」「店舗の安定化」「街中社中の検討と実践」の 3 本柱を軸に取り組みを進めてきました。介護・支援を必要としている方の仕事を広げいくとともに、地域就労への取り組みを進めます。

障害ある方の表現活動や芸術活動、働くことが地域の文化や人と出会うことをめざし、各事業所がこれまで進めてきた活動の良さや持ち味を共有し、法人全体で活動における人材等の効率化と地域化を進めていきます。

2. 重点目標及び課題

- (1) 重心医療的ケアの新規拠点に伴う将来計画の段階的な実施
 - ・ いんくる堂を想定して進めてきた医療的ケアと伴う方の新規拠点について、新たにプロジェクトチームを編成し、新規拠点の設定を含めた将来計画について段階的に進めていく。
- (2) 町中社中の取り組みについて主に重度の方の働き方の提案実施
 - ・ 地域就労としての町中社中の取り組みについて法人内各事業所と連携し推進していく。
 - ・ これまでアドヴァンスで取り組んできた支援を伴う仕事についてのあり方を、整理し、発信していくことで障害の重いとされる方についても働ける仕組みづくりを広めていく。
- (3) 地域生活を支える人材の育成、確保
 - ・ エリアでの働き方を整理し、地域生活を支える人材の育成を行う
 - ・ 業務の整理を行い、勤怠管理など IT 化も含めた働きやすい職場の整備を進める
- (4) 自立訓練事業の開始
 - ・ 事業の対象となる像について明確にし、実施における体制の整備を進める
- (5) 通所事業所共通課題
 - ・ 法人内事業所間の活動の共有をはかり地域の新たな資源作りへの検討と取り組み

<松の実>

1. 事業計画の概要

地域資源を活用した取り組みを展開し、活動の選択肢を広げることに取り組むとともに、旅行企画やアート、音楽活動など地域で暮らす方も参加できる活動メニューを広げ、地域資源としての役割を広げていきます。まんじゅう作り」だけでなく「町中社中」など事業所外で働く選択肢を増やし、ご利用の方の特性やニーズを把握しながら、その充実に努めていきます。

障害ある方の表現活動や芸術活動、働くことが地域の文化や人と出会うことをめざし、事業所がこれまで進めてきた活動の良さや持ち味を事業所の枠組みに囚われず共有し、その為に、事業所間の活動内容の整理に取り組む中で活動全体のスリム化と地域化を進めていきます。

行動障害のある方など、一人一人に対応した過ごしやすき空間が必要であり、そうした環境作りを検討します。

2. 重点目標及び課題

- (1) 生活介護における就労の拠点的役割の推進「町中社中」の整備
 - ・障害の重い方の「はたらく」選択肢を増やすことに積極的にアプローチし、「町中社中」の取り組みへの行動障害のある方の参加を進めていく
- (2) 余暇活動の発展的な展開
 - ・ボランティアなど地域で活動する団体や個人との協力関係の強化する
 - ・アートや音楽などへの参加など個々の可能性を試す機会を提供するとともに外部の団体等が企画する外部活動への参加を広げる
- (3) 地域の他団体等と協働した企画の提供
 - ・日帰り旅行イベント等の一般参加者の募集と松の実の機能開放
- (4) 法人内事業所間の活動の共有をはかり地域の新たな資源作りへの検討と取り組み
(通所事業所共通課題)

<ワークショップ・チボリ>

1. 事業計画の概要

移動販売車の活用など販売路を広げ、地域のパン屋として定着することと、売り上げの回復を目指し工賃向上に繋げていきます。また、働くことの選択肢を増やすことや一般就労に繋がる体験の機会を提供し、工賃向上に努めます。

生活介護では、障害の重い方が働く機会をつくることや、楽しめる活動を提供しその人の意志に沿えるような個別支援活動を大切に組み込んでいきます。

障害ある方の表現活動や芸術活動、働くことが地域の文化や人と出会うことをめざし、事業所がこれまで進めてきた活動の良さや持ち味を事業所の枠組みに囚われず共有し、その為に、事業所間の活動内容の整理に取り組む中で活動全体のスリム化と地域化を進めていきます。

2. 重点目標及び課題

- (1) 法人内事業所間の活動共有をはかり地域の新たな資源作りへの検討と取り組み
- (2) 他事業所とのネットワーク強化
 - ・地域における共同受注の取り組みへ積極的に参加することにより、就労体験を広げるとともに、他事業所との連携強化による就労をすすめる。
- (3) 作業の整理・検討
 - ・パン作業の充実とともに、新たな作業づくりを検討、提案していく。
 - ・地域のイベント等、利用されている方のイベントへの参加の機会を促進する。
- (4) 工賃向上
 - ・売り上げ向上をめざすと共に、作業分担等を評価し、利用されている方々の個々の作業に対して適正な工賃支給が行えるよう継続検討する。

<ファミリーサポートセンター昇>

1. 事業計画の概要

地域生活を支える事業所としての地域における役割の整理、見直しを進めていきます。障害のある人の生活を支える個別支援の在り方の検討をし、それを支える人材の育成と働き方、人材資源の共有の再建を目指します。

医療的ケアや行動障害といった地域ニーズに応えていくために、登録ヘルパーなど人材確保するための給与体系等の対策を図ることや、専門的分野の人材確保と育成をめざした研修を実施します。

24時間の対応も含め、緊急受け入れのための連携体制の構築に法人内外の地域定着支援やグループホームと重度障害者等包括支援の連携により支援の仕組みづくりに努めます。

2. 重点目標及び課題

- (1) 人材確保・育成を目的とした研修の実施
 - ・行動援護研修・重度訪問介護研修・ガイドヘルプ研修の実施
 - ・医療的ケア・移送研修の参加・登録ヘルパーの確保、働き方・人材資源の共有
- (2) 相談支援事業及びグループホームと連携し、地域移行・地域定着など1人暮らし支援を進める
- (3) 重度障害者等包括支援による多様な生活支援のモデル構築
 - ・強度行動障害がある人の重度障害者等包括支援の問題点と課題の抽出、モデルの構築・共有し発信をする
- (4) 他事業所と連携した面的な体制づくりによる地域生活支援拠点の機能整備の寄与
 - ・体験の場、併設ショートステイも含め、確保に向けて整理していく

< 共同生活ホーム「すまいる」事業計画

1. 事業計画の概要

健康管理・金銭管理・就労支援・余暇支援・権利擁護等々の必要な業務の整理を行い、必要な業務を限られた人員の中で効率良く運営する組織への転換をめざし、通所事業所と連携した運営体制整備に取り組みます。

生活全般およびライフデザインを見越した支援のできる人材を育成し、関係機関等との情報共有および協働に取り組み地域のセーフティネット構築、地域生活支援拠点として対応としていきます。

外部機関との連携、職員資質の向上のための研修や人材確保のための養成研修を通じて地域の理解を広げるよう取り組みます。

2. 重点目標及び課題

- (1) 本人を中心とした生活支援のための多職種連携の推進
 - ・居宅介護事業所・生活サポート事業所・介護保険事業所・リハの専門職・生活介護事業所等の連携により日中活動の充実を図る。
- (2) 安心と安息 暮らし続ける支援の質の向上
 - ・相談支援専門員、介護支援専門員などと連携した介護保険事業などの併用、活用の促進
 - ・通院手段確保と連携ノート等の本人状態の適切な情報提供、主治医・ホームドクターとの連携
 - ・バリアフリー化等、高齢になった方も住みやすい生活の場の検討や住み替えサポート
- (3) グループホームから一人暮らし、在宅での生活スタイルなど多様な選択をサポート
 - ・就労先、通所先との情報共有
 - ・ショートステイすばる・あすく、24時間緊急対応（FSC 昂）等の生活支援の仕組みの再構築
 - ・自治会等へ参加サポートと地域における見守り等ネットワーク、権利擁護の取り組み

< 共同生活ホーム「とまり木」

1. 事業計画の概要

新たなグループホームの類型「日中サービス支援型」について、高齢化・重度化等に対応したサービス提供として検討を進めていきます。

とまり木だけで解決、完結をめざすのではなく、地域の行政・相談支援・介護保険事業所とも連携しながら、いつまでも暮らし続けることができる街づくりの取り組みを継続していきます。

一方、カンパーニュでは、引き続き、地域生活支援拠点としての連携、サテライト型の住まいの開設を目指します。また、短期入所の促進や相談支援と連携した相談機能の拡充を行います。

2. 重点目標及び課題

- (1) とまり木の「日中サービス支援型」への移行の具体的な検討
- (2) 短期入所利用の促進；受け入れ態勢を整え、利用率増を目指していく。
- (3) 地域の体制作り；自立協への参加、基幹相談センターと連携した地域移行の促進
- (4) 安定的な職員体制の確保；採用の促進と、深谷地域全体の働き方の検討
- (5) 防災等災害に対応した備え、地域防災の確認
- (6) サテライト型居室の開設